平成２３年（へ）第１号
名古屋市北区大杉２丁目10番22号
申立人　株式会社ルイス
代表者代表取締役　河方　鈴平
権利を争う旨の申述の終期　平成23年５月24日
平成23年５月25日　春日井簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＦＡ31439
金額　29,135円
支払人　株式会社清水屋　代表者代表取締役　清水　隆行
支払期日　平成22年12月５日
支払地　愛知県春日井市
支払場所　株式会社名古屋銀行春日井支店
振出日　平成22年10月５日
振出地　名古屋市北区
振出人　株式会社ルイス　代表者代表取締役　河方　鈴平
引受人　株式会社清水屋　代表者代表取締役　清水　隆行
受取人　株式会社ルイス
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第９号
兵庫県姫路市柳町10番地
申立人　東原　愛子
権利を争う旨の申述の終期　平成23年５月25日
平成23年５月26日　姫路簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　G01791
金額　1,000,000円
支払人　但陽信用金庫姫路支店
支払地　兵庫県姫路市
振出日　平成22年11月30日
振出地　兵庫県姫路市
振出人　但陽信用金庫姫路支店
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利は失権する。
岐阜市長良福江町１丁目45番地３
申立人　グリーンクリエイト株式会社
代表者代表取締役　髙橋　知樹
権利の届出の終期　平成23年５月25日
平成23年５月27日　五條簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　奈良県吉野郡十津川村大字小坪瀬11番
山林　30181平方メートル
⑵登記年月日番号　奈良地方法務局五條支局明治39年10月23日受付第1277号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　買戻特約
原因　明治39年10月23日特約
売買代金　原価に対し月８朱の利子
其一部の買戻しに付ては原価の割合を以て
期間　以後１年
買戻権者　奈良県吉野郡十津川村上湯川41番地
千葉　久実

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第７８６５号
埼玉県八潮市南川崎934－１、商業登記簿上の本店所在地東京都足立区大谷田５丁目３番10号
債務者　株式会社三友起業
代表者代表取締役　井上　英幹
１　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　厚井乃武夫
４　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４４号
千葉県松戸市小根本84番地の３
債務者　アイ・ティ・ピー株式会社
代表者代表取締役　飯田　貴文
１　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　筒井　剛
４　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第１３９５号
名古屋市北区天道町２丁目44番地
債務者　関谷測量設計株式会社
代表者代表取締役　関谷　満紀
１　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　葉子
４　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後１時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７６号
北海道登別市桜木町１丁目９番地８
債務者　有限会社高栄商事
代表者代表取締役　高田千恵子
１　決定年月日時　平成23年６月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　智
４　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前11時
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第３５号
山形県鶴岡市大西町19番13号
債務者　スペーストラベル株式会社
代表者代表取締役　五十嵐　敦
１　決定年月日時　平成23年６月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井野裕司
４　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前10時
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２３年（フ）第４０号
佐賀県唐津市佐志1207番地32
債務者　株式会社ホーム企画
代表者代表取締役　河野　國春
１　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮原　貞喜
４　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後１時30分
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２３年（フ）第２６３号
静岡県掛川市富部237番地
債務者　エム・ティー・エー株式会社
代表者代表取締役　山崎　利幸
１　決定年月日時　平成23年６月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小髙　譲二
４　破産債権の届出期間　平成23年７月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第４４０号
北九州市八幡西区洞北町３番14号
債務者　株式会社マルミツ製作所
代表者代表取締役　安本　光雄
１　決定年月日時　平成23年６月７日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　宏彰
４　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第７７号
静岡県富士市田島67番地の１
債務者　株式会社マルゴ
代表者代表取締役　宮崎　隆
１　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小長谷　保
４　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第２０２号
香川県高松市多肥上町2411番地
債務者　出石建設株式会社
代表者代表取締役　出石　直
１　決定年月日時　平成23年６月７日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
４　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前10時30分
高松地方裁判所破産・再生係